

岐阜県介護サービス事業所等食材料料費等 負担軽減支援金について

物価高騰に直面する中で、入所者又は利用者の負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った食事の提供を行うことができるよう、予算の範囲内で、介護サービス事業所等を支援します。

1 支援金の概要

令和4年10月1日時点で県内に所在する施設に対し、次の表に応じた支援金を給付します。

| 区分 | 施設等種類 | 支援金の額 |
|-------|---|--|
| 入所系施設 | 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、 介護療養型医療施設、短期入所生活介護事業所、 短期入所療養介護事業所（みなし指定を除く。）、 特定施設入居者生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、 小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊サービスに限る。）、 看護小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊サービスに限る。）、 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、 地域密着型介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム | 支援金単価90円 × 平均入所者数 × 開所（予定）日数 |
| 通所系施設 | 通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所（みなし指定を除く。）、 地域密着型通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、 小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービスに限る。）、 看護小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービスに限る。）、 | 支援金単価30円 × 平均利用者数 × 開所（予定）日数 |

※平均入所者（利用者）数は、令和4年4月1日（開所日が令和4年4月1日以降の場合は、開所日）から10月31日までの総入所者（利用者）数を総開所日数で除して得た数（小数点以下第2位を切捨て）をいいます。

※開所（予定）日数は、令和4年10月1日から令和5年3月31日までの開所（予定）日数をいいます。なお、令和4年4月1日以降の開所実績を十分に鑑み、実際の開所が見込まれる日数としていただきます。

2 申請方法

所定の申請書類を揃えていただき、郵送にて、下記事務局までご提出ください。

【申請書類掲載ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/257048.html>】

3 申請期限

令和4年12月12日（月曜日）～令和5年1月13日（金曜日）必着

4 留意事項

- 同一の建物で複数の事業所を運営している場合には、それぞれの事業所で申請することができます（みなし指定事業所を除く）。
- 支援金の給付時期は、令和5年2月下旬～3月下旬頃となる予定です。給付日が決定次第、県ホームページに掲載します。なお、支援金の不給付を決定した場合は、書面にてその旨を通知します。

【問合せ先・提出先】

岐阜県介護・障害福祉サービス食材料料費支援金 事務局 宛

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南3丁目6-6 名駅ユタカビル2F

TEL：050-3310-0301